

平成26年 第4回

教育委員会定例会会議録

平成26年4月9日

中央区教育委員会

平成26年第4回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成26年4月9日(水) 午後4時00分
場 所 中央区役所6階会議室
出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 鈴木ゆか
委 員 竹田圭吾
委 員 窪木登志子
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭
庶務課長 林 秀哉
副 参 事 斎藤公一
学務課長 伊藤孝志
指導室長 佐藤 太
副 参 事 吉野達雄
統括指導主事 宮崎宏明
図書文化財課長 俣野修一

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 吉原利明

書 記 中央区教育委員会事務局
庶務係長 藤掛和幸
庶務係員 原田千恵

開 議 午後4時00分松川委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 鈴木ゆか

日程第1 報告事項
各課事業報告について

委員長 ただいまから平成26年第4回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。今日は、鈴木委員に
お願いいたします。

鈴木委員 はい。

委員長 なお、今日は案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長に出席をお願いし
ております。よろしくお願いいたします。

次に、3月31日開会の第3回教育委員会定例会におきまして「教育委員
会事務局幹部職員の人事について」が可決され、4月1日に私から辞令の交
付を行いましたことをご報告いたします。

それでは、新たに就任された坂田次長、林庶務課長、伊藤学務課長、佐藤
指導室長、吉野副参事、俣野図書文化財課長、それぞれご就任のご挨拶をお
願いいたします。

(坂田次長、林庶務課長、伊藤学務課長、佐藤指導室長、吉野副参事、
俣野図書文化財課長、それぞれ 自席にて挨拶)

委員長 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、報告事項のうち資料1につ
いて、次長より報告をお願いします。

次長 平成26年第一回区議会定例会(2月議会)一般質問(概要)について、資
料1により報告。

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。
質問等がないようなので、引き続き資料2及び資料3について、学務課か
ら順次報告願います。

学務課長 「平成26年度在籍児童・生徒・園児数及び学級数」について、資料2(資料2 -
2)により報告。

「平成26年度区立学校周年行事及び新校・園舎落成式の実施予定日」につ
いて、資料3により報告。

委員長 ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等ございましたら、お受けい
たします。竹田委員。

竹田委員 小学校の特認校制度について、実施校への希望者、入学者の数の現状をど
のように受けとめていますか。実施している趣旨から照らして、もっと多い
ほうが良いのか、増えていくほうが望ましいと考えているのか、あるいは横
ばいのこの現状に十分意味があると考えているのか。その辺はどうでしょ
うか。

学務課長 特認校制度による入学者数は、今年度68名になります。泰明小学校につ

いて抽選が出るなど他校と偏りがございますが、トータルとしては増えていると受けとめてございます。当初の目的に照らしまして、一定程度、各学校での受け入れの拡大が進められたと受けとめてございます。

教育長 補足をさせていただきますと、やはり今、児童が急増しています。しかも月島地区が増えておりますので、この特認校制度を有効に活用していきたいと考えております。泰明小学校への希望者が非常に多いということで同校にとっては、かなり効果があると認識しております。また、阪本小学校についても、従前より子供の数が増えてきておりまして、特認校制度の趣旨は生かされていると感じております。それに比べると城東小学校と常盤小学校はまだ弱いという感じはしておりますので、できるだけ特認校制度を効果的に生かすような形での取り組みをしていきたいと考えております。

竹田委員 月島第三小学校と豊海小学校の増え方を考えると、特認校を始めたときにもまして、ほかの地区から誘導していかないと、新しい小学校をつくってほしいという声が強まってくるのではないかと思います。今お話にあった常盤小学校と城東小学校について、できるだけ学校の様子を理解してもらった上で、少しでも多く晴海地区から希望者が出るように、何か具体的な対策を検討されているのでしょうか。

教育長 この件につきましては、別途ご説明をさせていただきますが、城東小学校、常盤小学校については、特認校としての特色ある授業をより強めていくという考え方に立ち、城東小学校は理数教育のパイロット校、常盤小学校については国際教育のパイロット校として、教育の内容の一層の充実を図り、運用性を高めて、特認校の効果がより強くなるような形で取り組みたいと考えているところです。

委員長 よろしいですか。その点をもう少し、PRしたほうがよろしいですね。

教育長 はい。

委員長 ほかにいかがでしょうか。それでは、私から、お伺いします。学級編成に関してですが、1学級の児童数は法律で3年生以上は40名と決められていますから、児童が39名いると、それは1学級になると思います。数字だけを見ますと、例えば明石小学校の3年生が38名で一クラスですね。京橋築地小学校の3年生は53名なので二クラス、ということは一クラス26名程度になります。今、小学校の一クラス平均児童数が26名程度が多いと思いますが、その中で、一クラス40名に近いクラスとの差についてどのように考えますか。

指導室長 委員長がご指摘のとおり、国の学級編成基準に基づいて教員の配置が決められておりまして、現在、国としては、小学校1年生が35人学級で、東京都の加配では小学校2年生、中学校1年生が一クラス35人ということにな

っております。ただいま例示されました明石小学校の3年生では1学級編成になってしまいます。しかし、本区といたしましては、独自の学習指導講師をかなり配置させていただいておりまして、算数非常勤講師、体育指導補助員、理科支援員と、各教科にそれぞれ配置をさせていただいております。さらに明石小学校では、東京都から少人数の指導工夫改善加配ということでプラス1の教員をいただいております、そういうことを有効に活用させていただいております。また、学級等に発達障害のお子さんがいる場合には、学習指導補助員を配置するなど、区独自で個別に指導体制を充実させております。国の基準を変えることはできませんので、より子供たちの実態に応じた指導を展開しているところでございます。

委員長 一番良いのはどの学級も平均的な人数で、各学校がそろっているのが理想的なんでしょうが、私が子どものころは55人学級でしたから、そのときと比べればほんとうに少人数になりましたが、一クラス40人と26人ではその差を何かで補っていかねばならないと思っています。

ところで、明正小学校の工事は順調なのですか。

斎藤副参事 明正小学校の工事の進捗状況でございます。3月末現在で躯体については終わりました。現在、90%程度完成しているという状況で、既に内装工事に入っております。ただ、職人さんを集めてこないと間に合わないというところも一部にありますので、若干時間外の作業を入れさせていただきながら、7月末完成を目指して、工事を進めているという状況でございます。

委員長 それでは、引き続き資料4及び資料5について、指導室から順次報告を願います。

指導室長 「平成26年度中央区教育委員会研究奨励校(園)」について、資料4により報告

指導室副参事 「中央区国際教育推進検討委員会」及び「中央区理数教育推進検討委員会」の設置について、資料5により報告

委員長 ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お伺いいたします。

窪木委員 語句の確認ですが、資料4については、本日、差しかえになりましたけれども、誤記は、久松幼稚園の研究発表日が1日ずれたというところだけですか。

指導室長 そうです。

窪木委員 資料5に関してですが、不勉強で申し訳ありませんが、資料4の裏面にある東京都の理数フロンティア校と本区の理数教育パイロット校との違いと、その2つの関係についてご説明いただけますか。

指導室長 東京都の理数フロンティア校につきましては、この理数教育の充実そのものは、国レベル、都レベル、それぞれのレベルで充実させていこうという学

習指導要領がありまして、それを継続的に都が指定をしている中で、今年度、区として指定させていただきました。対象校から、この研究に取り組みたいという自主的なお申し込みがあったということでございます。特に研究授業を中心として理科の授業を公開していくということでございます。

昨年度は「風とゴムの働きを調べよう」とか、加熱器具の取り扱い方を理数研修会として実施いたしました。実技的なものを先生たちに広めていくため、都から指定を受けた研究でございます。今年度、新たに理科教育のパイロット校として行う城東小学校につきましては、これからの新たな中央区の教育のより具体的な取り組みとしてパイロット的に進めていくということでございます。

教 育 長

もう少し説明させていただきます。理数フロンティア校というのは、あくまで都の事業として、今、行っている理科教育をどうやってもっとよくしていこうか、あるいは新たな取り組みを少しやってくれないか。それで50万程度の予算がもらえて取り組んでいるものです。

区で考えている理数教育というのは、理数教育を柱にして学校全体の教育をつくり上げていくのが目的であり、理科だけの研究ということではなく、全教科にわたり、理数教育を柱にしながらどういう教育をできるか、新しいカリキュラムをどのようにつくっていけばいいのかということを検討することです。それを重ねて実施すると一見効率的には見えますが、それぞれ目的が違いますので、都の制度に手を挙げていただいた学校とは別に、区のほうは、パイロット校を指定してしっかり取り組んでもらうということで、行ってまいります。そのような違いといえますか、区分けをしております。

窪木委員

ありがとうございました。

委 員 長

ほかに、ご質問等ございますか。

竹田委員

資料4のオリンピック教育推進校ですが、オリンピック教育として具体的に何を行っていくのですか。都教委から何か内容に関する指針のようなものが来ているのでしょうか。

指導室長

体育を通した授業の充実だけではなくて、体力向上を目指して、全校的な取り組みを行っていきます。例えばオリンピックアスリートをお呼びしての体育の授業ですとか、国際理解や人権の大切さなどを含めた教育、あるいはオリンピックというように名称が変わりましたので、オリンピック教育として、単に体を動かすだけではなく、従来のスポーツ教育推進校よりも幅を広げて、オリンピックの方向性で幅を広げた教育をしていくということで指定を受けております。

都からの指針につきましては、要綱が来ておりまして、それに基づいて検討しております。

教育長 まだ、東京都からは細かく何をやるようにという具体的な話が入っているわけではなく、各学校においてどのような取り組みがいいのかということは、その指定を受けた各校で検討していくというのが基本的な考え方です。地域の特性や資源など、状況によって、どのような形が良いのか検討することになります。内容的には、指導室長が申し上げましたとおりですが、簡単な例示としては、さきほど申し上げたアスリートに来てもらって指導を受けるなど、案はありますが、具体的に何をどうするというところまでは話に出ていない状況です。

東京都の思いとしては、オリンピックの教育をするというより、オリンピックに向けてそれぞれの学校で子どもたちと一緒に盛り上げてほしいということではないか。そして、それを保護者や地域に波及させるという思いが基本的にあると認識しています。ですから、特にスポーツ推進校時代より上乗せした予算をつけるということではなく、スポーツ教育推進校の予算の枠の中でこのオリンピックも絡めて取り組んでほしいというのが東京都の趣旨だと思います。

竹田委員 一言だけ私感を述べさせていただくと、オリンピックとスポーツは別なものだと思います。わざわざオリンピック教育とつけるからには、オリンピックの憲章に書いてあるような、先ほど室長のお話にあったような人権のことであるとか、イベントとして開催する意義みたいなものをある程度包括して、単にスポーツ教育ではなく、今までやってきたことと明確な区別をつけましょうというようなことを実施校に伝えてあげないと、先ほどのご説明だと何をやっていいのかわからなくなってしまうのではないかと思います。

指導室長 今、竹田委員がおっしゃったとおり、その趣旨についてしっかり説明をして、学校の教育活動として伝えていくことができるように指導していきたいと思っています。

窪木委員 これについては賛成です。よろしく申し上げます。私もオリンピック憲章をちゃんと読んでいないのですが、ぜひこういうのは基本に戻り、まず先生が理解してから趣旨をしっかり伝えていただきたいと思います。

指導室長 はい。わかりました。

委員長 私から1点確認をさせていただきます。資料4の研究奨励校の教科等の欄に、全教科と全領域という言葉が使われていますが、どのように違うのですか。

指導室長 教科というのは国語や、理科、算数ということです。領域というのは道徳や、特別活動などを教育用語としてそのように呼んでおきまして、1つの教科に縛られないものとして領域と言っております。それを、学校全体の教育活動を通して行っていくということになります。

委員長 中央区ではいろいろと奨励校を指定していますが、各学校の先生は日常、非常に忙しいと思います。その忙しい中、奨励校で研究発表などが開催されていますが、その結果、効果というものはあるのですか。ふだんの生活や日常業務との兼ね合いはどのようなのですか。研究奨励で予算がついているから、やれと言っているわけではないと思いますがどうですか。

指導室長 指導室から各学校を指定するというわけではなく、このようなことを募集しますと情報提供し、それに対して自主的に手を挙げていただいていますので、こちらからやれということではありません。毎年一定程度の学校・園が手を挙げていただいているという状況の中では、先生たちは非常に大変でしょうが、やりがいを持ち、1年間、または2年間の目標を持って、取り組んだ結果、指導力などが上がっていると伺っております。

委員長 非常に上がっているということですか。

指導室長 はい。指導力が上がっています。

委員長 わかりました。

それでは、引き続き資料6及び資料7について、図書文化財課から順次報告をお願いします。

図書文化財課長 「平成26年度『子ども読書の日』記念事業の実施」について資料6により報告

「平成26年度区立図書館図書特別整理の実施に伴う臨時休館及び図書等のリサイクルの実施」について、資料7により報告

委員長 ご質問等ございましたらお願いします。

窪木委員 4月23日が「子ども読書の日」に定められている理由がわかれば教えてください。

教育長 法律で「子ども読書の日」ということで決まっております、それが4月23日となっております。何か理由があるのかも知れませんが、一応法定された日ということではしか把握しておりません。

図書文化財課長 法律上に記載されている日付でございますので、なぜ4月23日になったかについては、正直、この場でお答えする確かな資料を持ってございませんので、大変申しわけございません。

委員長 図書等のリサイクルが相当数出ているようですが、どのような分野の書籍等が多いのですか。その傾向がありますか。

図書文化財課長 リサイクル図書の中身ですが、開架しております書籍の種類というよりは、本の劣化や蔵書の点検で傷みが発見されたものになりますので、その年で傾向は異なっております。一般的には、非常に貸し出し回数が多い図書が劣化が進む傾向にあります。このような図書は、使用に耐えなくなってくるスピードが速くなるのが一般的でございますので、そのような図書をリサイクル

するということで考えます。

委員長 わかりました。それでは、引き続き資料 8 について文化・生涯学習課から、資料 9 及び資料 10 についてスポーツ課から、それぞれ報告をお願いいたします。

文化・生涯学習課長 「平成 26 年度文化・生涯学習課事業一覧」について資料 8 により報告
庶務課長 本日、スポーツ課長が公務のため欠席ですので、私から資料 9 及び資料 10 について報告いたします。

「中央区スポーツ推進委員名簿」について、資料 9 により報告

「平成 26 年度スポーツ事業一覧」について資料 10 により報告

委員長 ただ今のそれぞれの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

窪木委員 「中央区民カレッジ」という冊子なのですが、一般募集なしという記載があるコースがあります。利用者の目線から考えると、一般募集なしと書いてあるところに、もう少しわかりやすく説明か何かあるといいと思います。42 ページの「よみきかせボランティア養成講座」にも「コース生の募集は終了しています」という注記があるのですが、受講したい人たちはいつ募集が終了したのか、来年はいつから申し込めるのだろうと思う方がいると思います。次はいつまでに申し込めばいいのか。あるいはカレッジに申し込んでおくと優先枠があるというようなことをもう少し強目に記載されると良いと感じました。

文化・生涯学習課長 委員ご指摘のとおり、確かにそのような目線で見ると、おっしゃるとおりだと感じました。今後、その辺についても考えていきたいと思います。ありがとうございました。

委員長 ほかにご質問等ございますか。

鈴木委員 中央区まるごとミュージアムの備考欄に「画廊巡り」などがありますが、これは観光協会もタイアップしているのですか。

文化・生涯学習課長 委員おっしゃられますとおり、観光協会、それから、文化・国際交流振興協会等も関わりながら実施している事業と認識しております。

委員長 それでは、引き続き資料 11 について、順次報告をお願いいたします。

庶務課長、学務課長、図書文化財課長 「意見・要望について」資料 11 により順次報告

委員長 ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

窪木委員 学校のトイレに関する質問に関連してですが、トイレ、教室、手洗い場の毎日の清掃に児童・生徒さんはどのぐらい関与しているのでしょうか。

指導室長 小・中学校の子供たちの学校のトイレ等の清掃でございますが、放課後に子供たちがトイレや教室の床の分担区域を決めて週番ごとにローテーション

で10分から15分程度、清掃をしております。これは毎日でございます。

鈴木委員 いつものことですが、トイレの手洗い場が汚くて、手が洗えないということですが、学校で手洗いの指導をするのではなく、家庭で手洗い、うがいの指導をしてから学校に登校させてほしいと思います。手洗い場が汚いから手を洗わないということに対して、「先生方が、指導して手を洗わせています。」という対応をする前に、手洗いやうがいは学校以外のいろいろなところでやるわけですから、ご家庭でしっかりとしつけをしていただきたい旨の回答ができないのが少々残念に思います。

指導室長 ご指摘のとおり、トイレ、手洗いに関しては、しつけの部分であり、非常に家庭教育として重要なところでございます。校・園長会、あるいは生活指導研修会というのがございますので、そこでもお話をさせていただきたいと思っております。

委員長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 質問等ないようですので、文化・生涯学習課長にはここで退席していただいて結構です。ありがとうございました。

(文化・生涯学習課長退席)

委員長 これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等ございましたら、お伺いいたします。

委員長 ほかにご意見等がないようですので、これで本日の委員会を閉会といたします。どうもご苦労さまでした。

午後5時18分 松川委員長閉会宣言

署名委員